

## 車両リース仕様書（リース料決定用）

- 1 件 名 車両メンテナンスリース
- 2 リース物件 別紙物件見積書のとおり
- 3 リース期間 車両登録日から 60 か月（1 か月毎 60 回払い）  
※車両登録日は、以下 6 ①納車期限と同一月とする。

### 4 メンテナンス内容

- ①リース期間中に発生する諸費用（登録費用、自動車重量税、軽自動車税、自賠責保険料、リサイクル料など）
- ②定期点検（6 か月点検）
- ③法定点検（12 か月点検、車検）
- ④車検整備
- ⑤一般整備・一般消耗部品交換
- ⑥故障修理
- ⑦代車提供（故障修理を受けるときに、48 時間以上車両が使用できない場合。）
- ⑧オイル交換（5,000km 毎）
- ⑨オイルエレメント交換（10,000km 毎）
- ⑩バッテリー交換（寒冷地用）1 回
- ⑪夏用タイヤ交換（4 本）
- ⑫スタッドレスタイヤ交換（4 本）

### 5 そ の 他

- ・リース期間終了時に、リース車両の再リース又は返還の選択権を有するものとする。
- ・走行距離は約 700 km／月
- ・本契約は長期継続契約となるため、契約書には下記条項を入れること。

#### 第〇条（予算の減額又は削除に伴う解除）

甲は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除し、乙に損失が生じた場合は、乙はその損失の補償を甲に対して請求できるものとする。この場合における補償額は、甲乙協議して定める。

### 6 納 車

納車期限 令和 8 年 9 月 30 日（水）

納車場所 十日町市役所 中里支所

- 7 担 当 十日町市役所 中里支所 地域振興課 地域振興係 阿部  
(電話 025-763-2511)